

令和元年度（前期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 平成31年4月から令和元年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

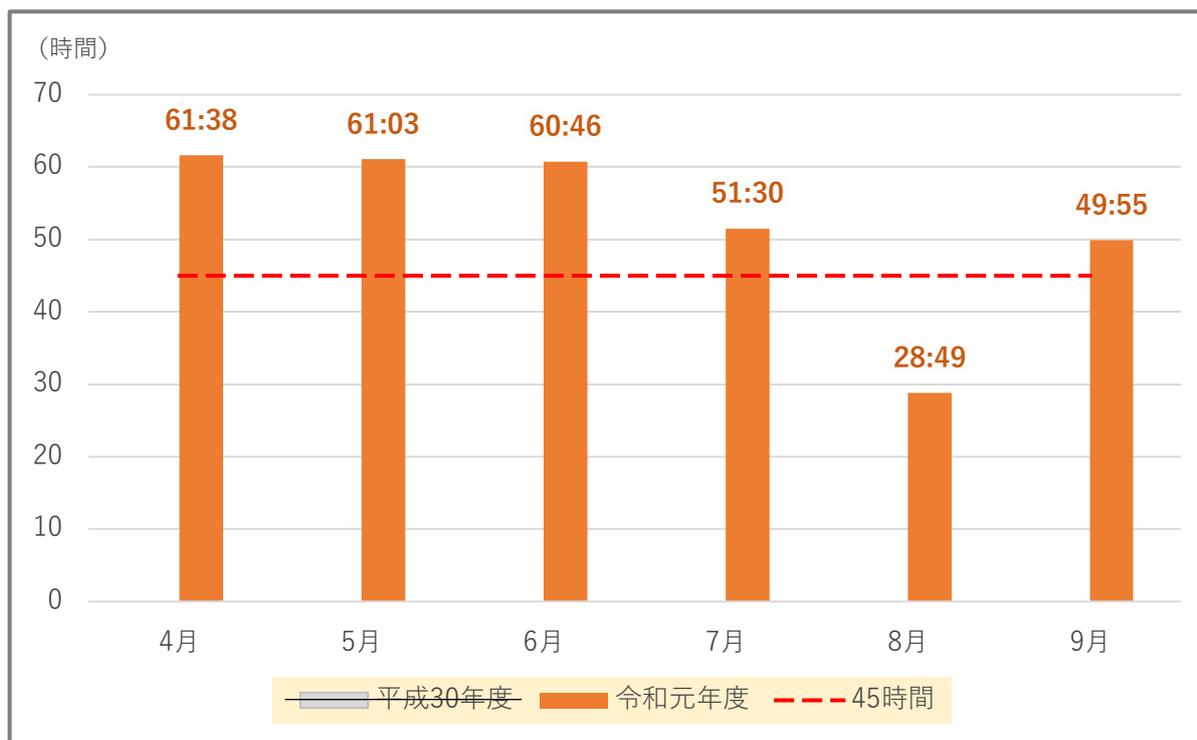
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
平成31年4月	21人 (41.2%)	16人 (31.4%)	7人 (13.7%)	7人 (13.7%)	61時間38分
30人 (58.8%)					
令和元年5月	21人 (41.2%)	17人 (33.3%)	5人 (9.8%)	8人 (15.7%)	61時間03分
30人 (58.8%)					
令和元年6月	25人 (49.0%)	10人 (19.6%)	6人 (11.8%)	10人 (19.6%)	60時間46分
26人 (51.0%)					
令和元年7月	26人 (51.0%)	17人 (33.3%)	3人 (5.9%)	5人 (9.8%)	51時間30分
25人 (49.0%)					
令和元年8月	44人 (86.3%)	4人 (7.8%)	2人 (3.9%)	1人 (2.0%)	28時間49分
7人 (13.7%)					
令和元年9月	24人 (47.1%)	19人 (37.3%)	3人 (5.9%)	5人 (9.8%)	49時間55分
27人 (52.9%)					

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

